

令和 8 年

第 3 回市議会定例会 意見書案第 4 号

「防災庁」発足を見据えた地方自治体との連携強化および

防災体制の抜本的強化を求める意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第 13 条第 1 項の規定により提出します。

令和 8 年 9 月 11 日提出

函館市議会議長 金 澤 浩 幸 様

提出者	函館市議会議員	茂 木	修
同	同	松 宮	健 治
同	同	池 亀	睦 子
同	同	小 林	芳 幸

「防災庁」発足を見据えた地方自治体との連携強化および防災体制の抜本的強化を求める意見書

本年7月に「防災庁設置法」が成立し、平時の備えから発災時の対応、復旧・復興までを一貫して担う司令塔組織として「防災庁」の発足が目前に迫っています。

一方で、本年7月28日に発生した「令和8年熊本地震」では、猛暑期における停電や断水が続く中での避難生活や車中泊・在宅避難に伴う熱中症、脱水症状、エコノミークラス症候群などの健康リスクの急増のほか、衛生的なトイレの不足、ガソリン等燃油の供給制限、さらには自治体職員自らの被災によるマンパワー不足など、激甚化・複雑化する災害現場の課題が顕著となりました。

今後想定される巨大地震や気象災害のリスクに対し、新たに発足する「防災庁」が現場のニーズに即した司令塔機能を最大限に発揮し、災害関連死や二次災害を防ぎ、国民の命と暮らしを守り抜くためには、国と地方自治体との連携強化および支援体制の抜本的刷新が不可欠であります。

よって、政府並びに国会は、防災庁の発足を機に、最新の災害教訓を踏まえた実効性ある以下の措置を速やかに講じるよう強く求めます。

記

- 1 改正災害対策基本法の理念に基づき、災害発生初期から清潔な「トイレカー」の適所への迅速な配置および下水道接続等の衛生環境維持を図ること。あわせて、移動式エアコン・簡易ベッド・温かい食事を提供できるキッチンカー等の広域調達・迅速搬送体制を構築すること。
- 2 猛暑期や厳寒期の避難生活における熱中症、感染症、エコノミークラス症候群等の発生防止や被災者の精神的な不調、福祉ニーズに対応するため、DMA T（災害派遣医療チーム）やD P A T（災害派遣精神医療チーム）、D W A T（災害派遣福祉チーム）等を避難所のみならず、車中泊や在宅避難者へも早期かつ広域に派遣・巡回させる体制

を整備すること。

- 3 マンパワー不足に直面する被災自治体を支援するため、GADM（災害マネジメント総括支援員）をはじめ、国・自治体・民間の支援を円滑に繋ぐコーディネート機能を担う職員を迅速に派遣・配置する仕組みを強化すること。
- 4 被災地のガソリンスタンドでの長蛇の列や販売制限、移動困難を解消するため、救急・復旧活動および住民の避難・生活維持に不可欠なガソリン・軽油等の燃油を優先かつ迅速に配給できる緊急供給スキームを構築すること。
- 5 地震後の余震や降雨に伴う土砂災害、火山の溶岩ドーム崩落や斜面剥離等による二次災害を防ぐため、地殻変動・斜面変位等の監視・警戒体制を強化し、住民への迅速かつ分かりやすい情報提供と避難体制の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和8年9月 日

函館市議会議長 金 澤 浩 幸